

令和4年4月15日

保護者様

鴻巣市立吹上北中学校
校長 丸岡 聖典

吹上北中学校 新型コロナウイルス対応ガイドライン作成について

春暖の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では令和4年度新型コロナウイルス対応のガイドライン下記のとおり作成しました。コロナ禍の変化の激しい状況が続きますが、教育活動の指針といたしますのでよろしくお願い申し上げます。

尚、状況の変化に合わせて判断し更新版を発行する場合があります。その際はご対応をお願いします

記

吹上北中学校 新型コロナウイルス対応ガイドライン

1 新型コロナウイルス感染症を防ぐために

(1) 健康観察

- ①家庭で毎朝体温を測り、発熱等かぜ症状のときは登校を控えるようにしてください。
- ②学校では登校後、持参した健康チェックカードを学級担任等が確認します。
- ③学校で発熱や体調不良があった場合は保護者に連絡し迎えに来てもらいます。
- ④保護者の迎えに時間がかかる場合は、保健室ビニールエリア内または、相談室で待機させます。

(2) 基本的な感染症対策

- ①石けん・シャボネットでの手洗いの徹底、マスクの着用、アルコール消毒、咳エチケット等の指導をします。
- ②熱中症対策として、屋外で十分な距離（2m）が確保できる場合は、マスクを外してもよいです。

2 生徒の出席について

(1) 生徒本人の感染が判明または濃厚接触者と認定された場合

〈出席停止の期間〉

- ①感染の場合 保健所に指示された期間（発症日から10日間）、但し無症状と医療機関や保健所が判断し指示された期間（発症日から7日間）。
- ②濃厚接触の場合 症状が出なければ保健所に指示された期間（感染者と最後に濃厚接触した翌日から起算して7日間）

(2) 感染防止のため学校を休ませたい場合

保護者が考えることに合理的な理由があると校長が判断する場合には、指導要録上「出席停止・忌引等の日数」として記録し、欠席扱いにはしないなどの柔軟な対応をします。なお、長期間にわたり、やむを得ず登校できない場合には、学習者用端末を最大限活用することとし、家庭環境や情報セキュリティに十分留意しながら、自宅等においても学習を継続できるように考えています。

3 学校・学年・学級休業について

- 児童生徒、教職員に感染が判明した場合、保健所の指示に基づいて、学級閉鎖等の実施について判断をします。感染者が判明したとしても、「校内に濃厚接触者がいない」等の理由により、学級閉鎖等を実施しない場合もあります。

＊学校医（内科）昭和クリニック・村越外科病院に相談をします。

- 現在の市の規定に準じて判断します。

同一学級内に2名の陽性者が発生した場合→5日間程度を学級閉鎖とします。

陽性者が1名であっても、学級閉鎖とすることが適切である場合もあります。

複数の学級を閉鎖した場合は、学年閉鎖を検討します。（学校医の助言を参考に学校で判断）

複数の学年を閉鎖した場合は、学校閉鎖を検討します。（学校医の助言を参考に学校で判断）

4 教育活動における留意事項

(1) 共用で器具や用具等を使用するときの注意事項

理科、美術、技術・家庭、保健体育等において、共用で使用する器具や用具、ICT 機器（マウスやキーボード等）を使用する場合は、使用前後に手洗いをする。

(2) 特に注意を要する教科

○技術・家庭（家庭分野）

- 調理した物を食する場合は、給食時と同様に、向かい合わせを避け、隣の人との距離を確保すること。（パーテーションの使用もあります。）
- 被服実習を行う際には、生徒同士が近距離で作業することを避け、実習台や共用の用具の使用前後に、石けんによる手洗いをする。

○保健体育

- 生徒にマスクを必ずしも着用させる必要はない。十分な距離（2 m程度）をとって運動させます。ただし、十分な距離がとれない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合は、マスクを着用する。
- 生徒が集合・整列する際には、1 m以上間隔を空けるようにする。（縦長にします）
- 生徒が密集する運動については、密集をできる限り避けながら段階的に行うこと。・大声での応援、ハイタッチ、握手、補助等の身体的接触は避けること。
- 教師が近距離で個別・グループ支援を行う場合は、マスクを着用すること。
- 多数の者が触れる用具（ボール等）を使用する場合は、手で目・鼻・口等を触らないようすること。授業前後に石けんで手洗いをする。

○音楽

- 合唱等を行う場面では、原則マスクを着用すること。
- 合唱している生徒同士の間隔や、指導者・伴奏者と生徒の間隔、発表者と聴いている生徒等との間隔は、マスクを着用している場合であっても、前後方向及び左右方向ともにできるだけ2 m（最低1 m）空ける。できる限り人がいる方向に口が向かないよう気をつけること。
- 連続した練習時間はできる限り短くすること。常時換気を原則とし、窓等を対角方向に開け、十分に換気を行います。飛沫感染に留意し近距離での大声を避けること。
- 口に触れる楽器の演奏の学習については、換気を行いながら、生徒の間隔を十分にとった状態で行います。授業が終わったら、石けんで手洗いをする。

(3) 給食について

- 給食当番はもとより、生徒全員が、給食の前に石けんを用いた手洗いをする。
- 喫食にあたっては、飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせにせず、会話を控えるようする。
- 配膳や片付けは班ごとや列ごとに行う等の工夫をし、密集を避ける。
- 当面の間、牛乳パックはリサイクルをしないで、可燃ごみとして処分します。
- 歯磨きは、なるべく口を結んで行うこと。すすぎは、勢いよく吐き出さず、少量の水で1～2回にとどめること。また、流しが密集にならないように工夫する。

(4) 部活動について

- 現在は、週5回（土日）を含む。時間は平日は2時間程度、休業日は3時間程度（※練習試合はその限りでない：鴻巣市8校の見解）
- 対外試合の地域や時間の制限は特にありません。
- 基本的な感染症対策（手洗い・咳エチケット）を徹底すること。（特に、活動前後や休憩時の手洗いの徹底）
- 運動部活動でのマスクの着用については、体育の授業における取扱いに準じること。
- 室内の活動では、密閉空間とならないよう十分な換気を行うこと。2方向以上の窓を同時に開けるなど換気を励行すること。開放が難しい場合は30分～1時間に1回活動を休止し、10分程度の換気を行う。
- できる限り生徒同士及び顧問と生徒が、近距離での会話や発声、高唱を避けることができるよう、練習内容を工夫して行わせます。
- 多数の人数が集まり、呼気が激しくなる運動や大声を出す活動は避けること。
- 活動中や活動前後においても、できる限り生徒の密度をさげて、不要な接触を避けること。

(5) 朝礼・集会について

- 3学年を体育館に入れますが、ひとりひとりの間隔をとり整列させます。
- 十分な換気をします。
- 感染者や濃厚接触者が多数出た場合は、集会活動は自粛します。または、1つの学年を教室でのリモート集会とします。